

船 指 監 第 7 6 9 号
平成 2 9 年 8 月 3 日

介護保険サービス事業所等 管理者 様

指導監査課長

社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための連絡体制等について（依頼）

日頃より市政にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、社会福祉施設等を所管する市の担当課では、昨年、相模原市の障害者支援施設に外部から不審者が侵入し発生した事件と、これによる国の社会福祉施設等の安全確保に関する通知を受けて、市内社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための連絡体制等の構築について、船橋警察署及び船橋東警察署の協力を得て検討してまいりました。

その結果、社会福祉施設等の防犯に係る安全確保のための連絡体制等について、下記のと通りの取扱いとしましたので、ご協力をお願いいたします。

記

① 不審者情報等の把握について

千葉県警と船橋市の「安全・安心メール」に登録することで、不審者情報や犯罪情報等についての情報がEメールで携帯電話等に配信されます。未登録の場合は、千葉県警は「ちば安全・安心メール」、船橋市は「ふなばし安全・安心メール」とインターネットで検索し、各ホームページから登録し不審者情報等の把握に努めてください。

② 防犯対策の検討・実施について

昨年度、防犯対策についての調査を実施した際にご案内した「社会福祉施設等における点検項目」を参考にするなどして、施設の防犯対策を実施するようお願いします。

なお、防犯対策についての調査は継続して実施する予定ですので、ご協力をお願いします。

③ 防犯研修会の開催について

防犯研修会を年1回を目安に開催しますので、参加をお願いします。日程等については決まり次第ご案内します。

④ 防犯についての相談など

施設の防犯対策についての相談や、周辺で不審者情報がある時などのパトロール実施の依頼を警察で受け付けています。施設の所在する地域を所管する警察署の「生活安全課」又は「最寄りの交番」にご相談ください。

※船橋警察署 ☎047-435-0110 船橋東警察署 ☎047-467-0110

※最寄りの交番は各警察署のホームページから検索できます。

⑤ 緊急時の連絡体制等について

貴施設等に対し、外部から不審者が侵入して利用者等に危害が及ぶような内容の犯行予告等があった場合や、実際にこのような事件が発生した場合は、まず110番通報と利用者・職員の安全確保を優先して行ってください。その後可能な場合に指導監査課あてにもご連絡をくださいますようお願いいたします。

また、犯行予告等があり、利用者に危害の及ぶ具体的な恐れがある場合は、別添「社会福祉施設等における点検項目」の「2 不審者情報を得た場合その他緊急時の対応」を参考にするなどして、防犯に係る安全確保のための措置を講じてください。

※市にご連絡いただきました事件の概要等に関しては、二次被害等を防ぐ目的から、市を経由して、他の社会福祉施設等に情報提供させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

※ご連絡は直接指導監査課（047 - 436 - 2782）へ。休日・夜間は、市代表電話（047 - 436 - 2111）に連絡していただくと、船橋市役所守衛室へ自動的に転送されますので、状況を伝えてください。

参考 両警察署の所管する地域

◆船橋警察署

行	所管する地域
あ	旭町 東町 市場 印内 印内町
か	海神 海神町 海神町西 海神町東 海神町南 葛飾町 金杉 金杉台 金杉町 上山町 北本町 行田 行田町 古作 古作町 米ヶ崎町
さ	栄町 潮見町 新高根 駿河台
た	高瀬町 高根町
な	夏見 夏見台 夏見町 西浦 西船
は	浜町 東中山 東船橋 日の出 藤原 二子町 本郷町 本町
ま	前貝塚町 馬込町 馬込西 丸山 緑台 湊町 南海神 南本町 宮本 本中山
や・わ	山手 山野町 若松

◆船橋東警察署

行	所管する地域
あ	大穴北 大穴町 大穴南 大神保町
か	金堀町 楠が山町 車方町 高野台 小野田町 小室町 古和釜町
さ	咲が丘 芝山 神保町 鈴身町
た	高根台 滝台 滝台町 田喜野井 坪井町 坪井西 坪井東 豊富町
な	中野木 習志野 習志野台 七林町 二宮 西習志野
は	飯山満町 二和東 二和西
ま	前原西 前原東 松が丘 三咲 三咲町 南三咲 みやぎ台 三山
や・わ	八木が谷 八木が谷町 薬円台 薬園台町

このお知らせについて不明な点は、お手数ですがお問い合わせください。

お問い合わせ先

船橋市役所 指導監査課
指導監査第三係
☎047-436-2782